

【令和7年度当初予算】地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度横浜町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 55,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 574,246千円

(単位：千円)

事業区分名	令和7年度 当初予算額 A	うち人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳					
				特定財源			一般財源		
				国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
民生費	社会福祉費	380,448	28,240	352,208	189,881	0	55,012	107,315	10,279
	老人福祉費	347,750	55	347,695	37,078	0	38,724	271,893	26,041
	児童福祉費	262,178	39,408	222,770	163,274	0	128	59,368	5,686
保健衛生	保健衛生費	248,578	50,238	198,340	50,634	0	12,036	135,670	12,994
合計		1,238,954	117,941	1,121,013	440,867	0	105,900	574,246	55,000

※事業区分名は地方財政状況調査の歳出区分による

※各区分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は一般財源の比率に応じて按分